

## 国土調査による地図及び簿冊の作成公告

八雲町上の湯の一部（平成28年度着手）地区の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

### 記

1. 地図及び簿冊の名称  
北海道二海郡八雲町上の湯の一部地区の地籍図及び地籍簿
2. 閲覧期間  
令和7年7月9日（水曜日）から  
令和7年7月28日（月曜日）まで（20日間）
3. 閲覧場所  
北海道二海郡八雲町住初町138番地  
八雲町役場 総務課 地籍管財係 事務室（2階）
4. 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
5. 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
6. 閲覧は、期間中毎日 午前10時00分から 午後4時00分まで行うこととする（ただし、閉庁日を除く）。

令和7年7月8日

八雲町長 岩村克詔